

東北電力女川原発2号機の再稼働問題に関する緊急声明

東日本大震災で被災した東北電力女川原発2号機の再稼働に関し、宮城県は8月、住民説明会を県内7会場で開催した。報道によれば、村井嘉浩知事は今後、県議会の議論などを踏まえて、再稼働に同意するか判断するとされ、早ければ年内の同意表明の見通しもでている。

東北電力は、女川原発2号機の安全対策工事の完了時期を2022年度まで2年延期すると発表した。本来であれば、2022年度までかけてじっくり再稼働の是非を住民とともに議論し、検討すべきである。しかし、宮城県は、新型コロナウイルスの感染拡大が不安視されるなかで、住民説明会を強行した。この結果、募集定員2000人に対し、参加人員は757人と半数にも満たなかった。また、開催地域も全県で実施すべきところを、30キロ圏内の自治体に限った。これでは住民に十分に説明したとは到底言いがたい。

一方、住民説明会では、避難計画について多くの疑問が出された。例えば、牡鹿（おしか）半島に住む男性は、事故が起きた際の避難に使う県道2号線について、津波が来ると通れなくなると指摘し、「道路を早急に整備しないと、再稼働は待った方がいい」と訴えている。

東日本大震災から1年半後、政府の原子力規制委員会の田中俊一委員長（当時）は、再稼働と住民の避難などを盛った地域防災計画（避難計画）の策定との関連について「法的にはつながっていないが、実際問題として、必ず防災計画というのがきちっとして、地域の方が安心できるかが大きな条件になるでしょう」「私は車の両輪になるだろう（と考えている）」と述べた。それをもう一度、ここで再確認しておきたい。

避難計画の実効性がきちんと確認され、宮城県民がまさに「安心できる」状況が、原発再稼働の最低の条件である。そうでない限り、宮城県は女川原発2号機の再稼働について立地自治体としては同意をすべきではない。

わたしたち基礎自治体の首長および首長経験者は、少なくとも避難計画の実効性が確認されない限り、原発再稼働を絶対に認めることはできない。

2020年9月12日
脱原発をめざす首長会議